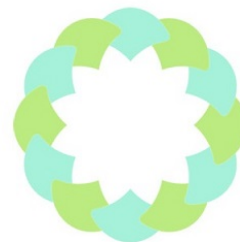


令和 2 年度 事業報告

SEED きょうとのあゆみ

～摂食障害からの回復のために、手を取り合ってできること全てを～



訪問看護ステーション

らぐれーぬ

特定非営利活動法人 SEED きょうと
就労継続支援 B 型事業所 プティパ
訪問看護ステーション らぐれーぬ

目次

- 1 「SEED きょうと」とは
 - 1.1 設立主旨と事業の背景
 - 1.2 組織概要
 - 1.3 事業の概要
- 2 事業内容・事業実績
 - 2.1 総会・理事会
 - 2.2 きょうと摂食障害家族教室
 - 2.3 講演会及びシンポジウム
 - 2.4 就労継続支援 B 型事業所 プティパ の活動
 - 2.5 訪問看護ステーション らぐれーぬ の活動
- 3 事業運営
 - 3.1 資金の確保
 - 3.2 スタッフの確保
 - 3.3 広報活動
- 4 今後の課題と計画

1 「SEED きょうと」とは

1.1 設立主旨と事業の背景

【設立主旨】

他の先進諸国と同様に、近年日本においても拒食症や過食症が増加しています。摂食障害は思春期から青年期にかけての若年女性が比較的高率に罹患し、かつ非常に高い死亡率であるにもかかわらず社会問題としての認識は依然として低く、その対策は不十分なままです。摂食障害の病因や病態は複雑で、治療開始から回復・社会復帰に至るまでに、生物・心理・社会といった多方面からのアプローチが必要です。現在の日本の医療において、摂食障害に対する十分な診療システムは構築されていませんが、医療の枠組みのみで扱っていくことは有効ではありません。

自助グループや家族会も各地で徐々に組織されていますが、専門的な知識を持つスタッフがいない形での運営は、不安定となりやすい問題もあります。社会復帰に向けて当事者が継続的に利用でき、摂食障害の専門家がリードする形で、明確な方向性をもった施設を設立することは、医療者・当事者・家族それぞれから望まれています。一般的な精神障害者の通所型障害福祉サービスは、疾患特性の違いもあるため利用が難しく、摂食障害を専門的に扱う通所支援施設の設立が必要でしたが、関西にはそのような施設は存在しませんでした。

私たちは上記のようなニーズを受け、平成 23 年に京都で摂食障害者を支援する任意団体「SEED（しード）きょうと」を立ち上げました。立ち上げ直後より、「きょうと摂食障害家族教室」を開始し、平成 24 年には家族会「らくの会」の運営を開始しました。毎年、一般市民向けのシンポジウムや医療福祉関係者向けの講習会なども行いながら、平成 25 年には当事者の利用できる通所支援施設「SEED テラス」を開設しました。平成 27 年 10 月 15 日に「SEED きょうと」は NPO 法人となり、平成 28 年度は日本財団の助成を得て、「SEED テラス」を摂食障害者の通所支援施設「プティパ」とし、本格的に施設運営を拡大しました。平成 29 年度もそれを維持し、平成 30 年 4 月 1 日に、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（就労継続支援 B 型事業所 プティパ）として京都市から指定を受けることができました。さらに令和 3 年 4 月には、訪問看護ステーション らぐれ一ぬ を開設し、来所できない方などに対する訪問での支援も開始しました。今後もプティパ と らぐれ一ぬ を中心に、摂食障害者およびその家族に対する包括的な地域支援活動を展開していく方針です。

特定非営利活動法人 SEED きょうと
理事長 水原 祐起

【事業の背景】

SEED きょうとは京都での摂食障害者およびその家族を支援する目的で設立されました。役員会員ならびにスタッフは、以前より京都において日々摂食障害診療や支援に携わっている多施設・多職種の医療福祉関係者で構成されています。

このように多施設・多職種のスタッフが、地域で連携して摂食障害の支援活動を行う組織を運営していることは、全国的にも稀です。これは各施設に所属する熱意あるスタッフが、個別の施設もしくは職種だけでは十分な支援が行えないことを認識し、施設や職種の垣根を越えて協働することを目指した結果です。実際、摂食障害は拒食のために著しい低体重となり、内科的な身体管理を要する段階、ある程度低体重は回復したものの、食行動の改善のために入院治療が必要な段階、入院治療は要さないものの、外来や訪問看護での注意深い経過観察と精神療法が必要な段階、社会復帰を目指してデイ・ケアや通所支援施設を利用しながらリハビリテーションを行うことが必要な段階など、それぞれのケースや回復の度合いによって、必要となる医療福祉資源が刻一刻と変遷します。これらを一つの施設で完結しようとすることは現実的ではなく、各段階に応じた施設間での地域連携が必須となってきます。さらにその連携と支援は、摂食障害の方の繊細な感受性と複雑なあり方に対応できるよう、緊密で一貫したものである必要があります。

しかしながら、摂食障害に対する理解と支援の連携については、まだ十分に行き渡っているとは言えず、専門医のいる数少ない医療機関に患者が集中し、その専門医の所属する施設の許容量を超え、十分な治療が行えなくなるという悪循環が続いています。SEED きょうとは、京都においても例外ではないこのような状況を打開するため、敢えて多施設で連携して当事者・家族支援を行い、様々な活動を多職種で協働して実施してきました。徐々に SEED きょうとの活動が実を結び、SEED きょうと自身での支援事業が拡大するとともに、京都における地域ネットワークも充実してきています。



SEED きょうとのゆるキャラ

「しーどん」です。

1.2 組織概要

【役員】（令和 3 年 3 月 31 日現在）

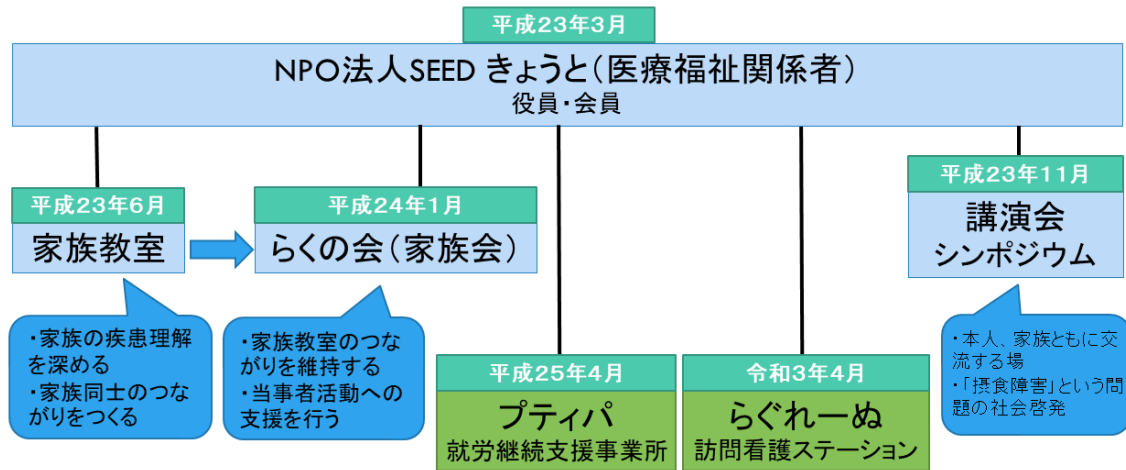
水原 祐起	精神科医（理事長）
池上 明希	精神保健福祉士（副理事長）
野間 俊一	精神科医（理事・相談役）
崔 炯仁	精神科医（理事）
工藤 悠世	臨床心理士・公認心理師（理事）
橘 亜紀	臨床心理士・公認心理師（理事・事務局長）
前田 奈津季	精神保健福祉士（理事・プティパ主任）
東 希美	臨床心理士・公認心理師（理事・プティパ管理者）
神谷 道代	看護師（理事・らぐれ一ぬ管理者）
和田 良久	精神科医（監事）

【会員（五十音順）】（令和 3 年 3 月 31 日現在）

江城 望	臨床心理士・公認心理師
小野 紀代子	精神保健福祉士・社会福祉士
神谷 道代	看護師
北脇 菊恵	作業療法士
熊取谷 晶	精神保健福祉士
清水 美帆	臨床心理士・公認心理師
高尾 龍雄	小児科医
坪井 美咲希	精神保健福祉士
長澤 伸恵	作業療法士
永原 優理	精神科医
萬 綾子	精神保健福祉士
守時 通演	精神科医
山口 智美	精神科医
山下 誉子	精神科医

上記、役員・会員は当法人の定款で定められた、医療福祉関係の有資格者で構成されています。役員・会員以外にも、プティパやらぐれ一ぬのスタッフ、活動に賛同いただける様々な技能を有したボランティアスタッフが数名所属し、賛助会員の皆様やご寄付をいただいた皆様には経済的なご支援をいただいています。

1.3 事業の概要



SEED きょうとでは現在、大きく分けて5つの事業を実施しています。平成25年度までは、「きょうと摂食障害家族教室」「らくの会(家族会)」「講演会・シンポジウム」を上図のように連携しながら行ってきました。当初は家族への教育・支援から開始し、徐々に一般市民向け、医療福祉関係者向け講演会へと事業を拡大し、平成25年度から目的としていた「プティパ」という名称の当事者グループの活動を始めました。当初のプティパの活動は、実施ごとに貸会議室を借りる形でしたが、平成25年度に福祉医療機構(WAM)の補助金を獲得できたことで、京都駅前に一軒家を借り上げることが可能になり、SEED きょうとの常設の事業拠点を設置することができました。平成26、27年度は京都府から、平成28、29年度は日本財団から助成を受けることでプティパの活動を継続し支援内容を充実やスタッフの育成を行いました。しかし当時の施設では障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所の指定を受けるための建築基準を満たせなかったため、拠点を現在のビルに移転し、平成30年4月1日から、正式に就労継続支援B型事業所として京都市より指定を受けることができました。さらに令和3年4月1日には訪問看護ステーション らぐれーぬ を開設しました。これによりプティパへの通所がまだ難しかった方など、在宅での支援が必要な方々に支援を届けることが可能になりました。

「らくの会(家族会)」については、平成25年度まではSEED きょうとの組織の一部でしたが、以前より別組織となっており、平成26年度からは会則や議決においてもSEED きょうとから独立した組織となっています。

2 事業内容・事業実績

SEED きょうとの原点となった活動は、前理事長の野間 俊一が、横浜市で摂食障害を中心に支援を行っている地域活動支援センター「ミモザ」のスタッフ・当事者ともに、年 1 回開催していた講演会「拒食・過食を乗り越えて」です。ミモザは SEED きょうとのモデルとなる施設であり、SEED きょうとの運営についてはスタッフの皆様から数多くのご助言をいただいています。これからも互いに協力し、刺激を受けながら成長していきたいと考えています。

【事業実績】

平成 19 年 11 月	講演会「拒食・過食を乗り越えて」（第 1 回、ミモザとともに開催） 以降は、毎年秋に年 1 回開催
平成 22 年 10 月	団体設立の準備会議
平成 23 年 3 月	前団体「京都摂食障害者支援施設設立準備委員会」を設立
6 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 1 期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part4」
平成 24 年 1 月	家族会活動開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 2 期開始
3 月	団体名を「SEED きょうと」に改名 家族会「らくの会」発足
7 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 3 期開始
8 月	施設設立ミーティング開始 (参加者：当事者、家族、スタッフ、平成 25 年 3 月終了)
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part5」
平成 25 年 2 月	家族向け講演会実施
4 月	ウイングス京都にて「ワーク」「トーク」開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 4 期開始
6 月	独立行政法人福祉医療機構(WAM)助成金獲得 地域医療福祉関係者向け講演会
8 月	活動拠点「SEED テラス（現在のプティパ）」を京都駅前に開所
10 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 5 期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part6」
平成 26 年 3 月	家族会「らくの会」が SEED きょうとから独立

4 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 6 期開始
7 月	当事者の会の名称を「プティパ」に決定
8 月	京都府自殺対策事業補助金の獲得 「ワーク」「トーク」「フリー」を週 5 日（半日）で実施 「あゆみの会」との学習会を実施
9 月	「拒食・過食を乗り越えて Part7」 医療者向け月例講習会開始
10 月	「プティパ」の一般募集開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 7 期開始
11 月	地域で生活を支える人のための摂食障害支援者研修会開催
平成 27 年 1 月	「プティパ」メンバーミーティング開始
3 月	京都府若年層自殺対策強化事業補助金の獲得 愛恵福祉支援財団助成金獲得 京都摂食障害メール相談受付開始 訪問看護/ヘルパー向けの摂食障害者支援ハンドブック作成 医療者向け月例講習会終了
4 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 8 期開始
8 月	地域で生活を支える人のための摂食障害支援者研修会開催
10 月	「特定非営利活動法人 SEED きょうと」として NPO 法人化 (平成 27 年 10 月 15 日設立) 「きょうと摂食障害家族教室」第 9 期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part8」 読売光と愛の事業団 生き生きチャレンジ「アートの力」助成獲得
平成 28 年 3 月	日本財団 助成金獲得 チャリティー企画 現代国際絵画展 開催（協力：ほるぷ A&I）
4 月	「プティパ」の活動を週 5 日（終日）で開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 10 期開始
10 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 11 期開始
平成 29 年 1 月	「拒食・過食を乗り越えて Part9」
3 月	日本財団 助成金獲得
4 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 12 期開始
10 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 13 期開始
12 月	事業所認可に向けて、現在の事業所（下京区西八百屋町）に移転

平成 30 年 2 月	「拒食・過食を乗り越えて Part10」
4 月	摂食障害者を中心とした女性専用通所施設「プティパ」が、障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型事業所に指定（京都市） 「きょうと摂食障害家族教室」第 14 期開始
10 月	「拒食・過食を乗り越えて Part11」 「きょうと摂食障害家族教室」第 15 期開始
平成 31 年 3 月	長岡病院主催 心理臨床ワークショップ ～摂食障害への対応～
4 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 16 期開始
9 月	「拒食・過食を乗り越えて Part12」（講師：林 利香 先生）
10 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 17 期開始
令和 2 年 2 月	いきいき親子会 開催
7 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 18 期開始
10 月	支援者オンライン講習会「摂食障害治療のカベ」 開催
令和 3 年 4 月	訪問看護ステーション らぐれーぬ 開設

2.1 総会・理事会

【総会】

SEED きょうとの最高議決機関であり、通常年 1 回 6 月に開催されます。総会では定款の変更、解散や合併の議決、会員の除名、役員の選任又は解任、職務及び報酬等の最重要事項を決定します。令和 2 年度は 24 名の SEED きょうと正会員が議決権を有しています。総会議事録は正会員にメーリングリスト等で周知し、欠席・委任した会員にも情報が共有できるように運営しています。



【理事会】

SEED きょうと運営における重要な事項を決定するために、定款で定められた公式の会議です。通常は 3 月・6 月・12 月に開催されます。理事会では、事業計画及び活動予算ならびにその変更、事業報告及び活動決算、資産の管理の方法、借入金その他新たな義務の負担及び権利の放棄、事務局の組織及び運営等の重要事項を決定します。令和 2 年度の役員は理事 9 名、監事 1 名で組織されています。今年度は 12 月に開催された理事会にて、前理事長の野間が理事長から理事兼相談役に、副理事長の水原が理事長に、理事の池上が副理事長に、それぞれ選任されました。

2.2 きょうと摂食障害家族教室

【概要】

SEED きょうと発足当初より継続して行っている、組織の基盤を形作った活動です。摂食障害は家族にかかる負担が非常に大きく、家族のケアスキルの水準は、当事者の回復を大きく左右します。きょうと摂食障害家族教室では、当事者に最も長く、深く関わる家族をエンパワメントし、疾患を正しく理解して効果的なサポートを行えるように、家族への心理教育と交流会を行っています。家族教室は1期あたり5回シリーズで、半年を1期とし、半年毎に参加者を事前に募集して実施しています。

- 対象：以前は、摂食障害の治療のため定期的に通院している患者の家族で、教室への参加希望があり、主治医より家族教室への参加にあたって意見書を送付頂いた方としておりましたが、より参加できるご家族の幅を広げるため、令和元年度の後期からは、ご本人が通院していないご家族でも家族教室に参加できるよう条件を変更しました。）
- 日時：原則毎月第3土曜日の13:30～16:00
- 1期の参加者は約20名程度
- 参加費は1期8,000円
- 「モーズレイ・モデルによる家族のための摂食障害こころのケア」に基づいたプログラムを行っています。



【プログラム内容】

- 前半に SEED きょうとスタッフによる疾患心理教育が60分
 - 「摂食障害とは」「摂食障害とからだ」「摂食障害と家族との関係」
「コミュニケーションスキルと対人関係」「摂食障害の問題行動に取り組む」
「摂食障害とは」というテーマで病気概要を理解し、「摂食障害とからだ」というテーマで身体症状について詳しく学びます。「摂食障害と家族の関係」、「コミュニケーションスキルと対人関係」というテーマでは家族関係を客観的にとらえた上で、実際にはどのようにコミュニケーションを行ったらよいのかを考えます。「摂食障害の問題行動に取り組む」では、より具体的に症状への対応法について学びます。

- 後半に家族同士の交流会を 60 分

- 当事者の年代もしくは症状別にグループ分けを行い、1 グループ 6 名程度とし、スタッフ 1 名がファシリテーターとして参加

参加家族は小グループに分かれた後、講義をふまえて家族自身の体験を話し合い、当事者のケアにおいて上手くいった経験、失敗した経験を共有します。多くの家族は摂食障害についてこのようにオープンに話し合える環境がなく、孤立して悩み続けています。交流会は講義にも増して、家族にとっての貴重な場となっています。

【新型コロナウイルス感染症による影響】

本邦での新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、その予防の観点から令和元年度の後期にあたる第 17 期きょうと摂食障害家族教室については、最終回の第 5 回目を中止としました。第 5 回目に参加のご予定であったご家族には、5 回目を欠席とし、1 回分の参加費用を返金させていただくか、第 18 期きょうと摂食障害家族教室の第 5 回目に参加いただくかのいずれかを選択いただくこととしました。

また第 18 期についても、当初は令和 2 年 4 月から開始予定でしたが、感染予防対策を行った上で、令和 2 年 7 月から実施し、令和 2 年度は 1 期のみの開催としました。令和 3 年度も 7 月から 1 期のみの開催となりますが、令和 3 年度から講義部分のみはオンラインでの参加が可能になっています。

【らくの会（家族会）】

らくの会は「きょうと摂食障害家族教室」を卒業した摂食障害者の家族による家族会です。

平成 24 年 4 月に発足し、当初は SEED きょうと組織の一部でしたが、平成 26 年 4 月からは独立した組織となりました。摂食障害は慢性的に経過することが多いため、家族の負担は大きいものです。らくの会では、家族教室の交流会と同様、ご家族同士が交流し、当事者の症状や効果的なケアの方法など、他では話す機会がないことを話し合うことができます。この他にも、より実践的なケア技術の習得を図る勉強会も行ったり、摂食障害について深い知識を持つ関係者を招いて、講演会を企画したりしています。家族自身の不安を和らげることができると、当事者に対してもより良い支援を続けていくことができます。



いことを話し合うことができます。この他にも、より実践的なケア技術の習得を図る勉強会も行ったり、摂食障害について深い知識を持つ関係者を招いて、講演会を企画したりしています。家族自身の不安を和らげることができると、当事者に対してもより良い支援を続けていくことができます。

入会に当たっては、SEED きょうとが実施している前述の「きょうと摂食障害家族教室」を修了していることが条件となっています。家族会を安定して運営していくために

は、摂食障害についての理解や対応の仕方について、一定の共有認識が必要と考えています。そのため、家族教室の修了を入会条件として定めています。

令和 2 年度 3 月末時点の会員数は 38 名となり、多くのご家族が加入されています。当事者の母親が中心ですが、父親が入会されることも多くなっています。月に 1 回の頻度で、プティパにて交流会を行っています。また適宜、らくの会の運営について話し合う定例会議も実施されています。SEED きょうとの家族会担当スタッフの補助と、らくの会の世話人の方が中心となって運営しており、年度ごとに家族会の会員の中から、代表・会計・書記等の世話人を選出し、協力して会の運営事務を行っています。

平成 26 年度からは、定例会議、交流会と別に、家族だけの茶話会企画なども始まり、平成 28 年度には外部より摂食障害の専門家の講師を招いて、より高度な支援方法の勉強会や講演会を行いました。

平成 30 年度は 7 月に『家族関係について』をテーマに、龍谷大学教授で臨床心理士の東豊先生(龍谷大学)による勉強会、12 月には『回復のストーリー』をテーマに、いづさん・こはるさん(あかりプロジェクト)による勉強会を開催しました。

令和元年度は、7 月に『摂食障害からの回復について考える』をテーマに、摂食障害から回復された方のご家族と、安東医院の臨床心理士である工藤悠世先生にお越しいただき、家族として接してこられた体験や臨床心理士としてその親子を支えてこられたお話を、対談形式でお伺いしました。年明けの令和 2 年 1 月には初めてらくの会とプティパのコラボ企画が実現しました。文化人類学者の磯野真穂先生にお越しいただき、『らくの会・プティパ コラボ勉強会 ～からだのシュレー in 京都～』と題して、「承認欲求」、「親子」をメインテーマに、文化人類学の考え方にふれながら、「ふつうに食べるってなんだろう?」、「なんでこんなに認められたいんだろう?」ということについて、みんなで自由に考えを語り合いました。

令和 2 年度は、コロナウィルスの影響により、4 月～8 月までは休会となりましたが、9 月には広めの会場を借り、半年ぶりに交流会を再開しました。現地参加のみではなく、オンラインミーティングツールを用いて参加される方もおり、試行錯誤しながらの運営となりました。開催時間も普段より短く設定し、十分に話をすることができない環境ではありましたが、お互いの顔を見て安堵する方も多く、あらためて繋がり大切さを感じる 1 年となりました。年明けの 1 月、2 月は緊急事態宣言もあり、再び休会となりましたが、3 月には会を再開しました。定期的に交流会を開催することが難しい状況が続いておりますが、会を維持しつづけ繋がりを保つことを大切にしながら、今後も活動を続けていきたいと思えます。

2.3 講演会及びシンポジウム

【概要】

SEED きょうとでは、当事者・家族への支援だけではなく、一般市民向けの講演や医療福祉関係者向けの講演会も行っています。地域で摂食障害者を支えていくためには、できるだけ多くの関係者や一般市民に摂食障害についての理解を深めてもらい、より幅広い支援体制を整えていくことが必要であると考えています。こうした理念のもとに、下記のような講演会・シンポジウムを定期的に開催しています。

【拒食・過食を乗り越えて（講演会・シンポジウム）】

SEED きょうと発足前から年に 1 回の頻度で開催しています。当事者、家族、医療関係者および一般市民、誰でも参加可能なシンポジウムで、摂食障害に対する社会啓発を行うとともに、運営のための寄付や賛助会員を募るといった活動を行っています。しかしながら令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症が拡大したため開催を取りやめ、下記の支援者向け講習会を開催しました。

- ・ 名称： 支援者オンライン講習会「摂食障害治療のカベ」
～治療過程で起こる問題の多職種ディスカッション～
- ・ 開催日： 令和 2 年 10 月 25 日（日） 13:00～15:30
- ・ 場所： オンライン開催
- ・ 講演者： SEED きょうとスタッフ

摂食障害の支援過程において起こりやすい様々な問題について、改めて考える機会を設けようと考え、架空症例「治療を拒否し、就学・就労するも低体重化し入退院を繰り返す神経性やせ症の一例」を用いた多職種ディスカッションを行いました。医師、看護師、心理士、栄養士、精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー、学校の教諭など様々な職種の方々にご参加いただき、大変有意義な講習会となりました。

ご参加いただいた皆様からは、「架空症例に基づいたディスカッションは実際の治療場面をイメージしやすく良かったと思います」「多職種の方の支援が分かり、協働の大切さを改めて感じられました」などのご感想をいただきました。今後も、新型コロナウイルスの感染状況を見ながらとなりますが、継続して支援者講習会、市民講演会などを実施していく予定です。

2.4 就労継続支援 B 型事業所「プチパ」の活動



【利用実績の推移】

平成 30 年 4 月より就労継続支援 B 型事業所「プチパ」を開設し、今年度は 3 年目となりました。

平成 30 年度開設当初の 4 月は、収益の指標となる月間の延べ利用者数は 61 人でしたが、その後順調に増加し、10 月に 173 人とピークを記録して運営上も黒字となりました。しかし冬季は体調を崩される方も多く、平成 31 年 3 月は 112 人まで利用者数が低下しました。平成 30 年度の延べ利用者数は 1,398 人でした。

令和元年度も同様に夏場は利用者が多く、冬場は低下するという傾向はあるものの、年間の延べ利用者数は 1,736 人と前年度と比べておよそ 1.25 倍に増加しました。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症が拡大したことをうけ、感染防止対策として 4 月から在宅での就労支援（在宅活動）を開始しました。それにより今まで通所での利用につながらなかった方も、スタッフと連絡をとりながら在宅で活動をされたり、オンラインミーティングツールを用いてプログラムに参加することができるようになられ、年間延べ利用者数は 2,688 人に増加しました。感染防止の観点から、実際に顔を合わせての活動については人数制限などを設けており、皆で自由に集うことができなくなる等、残念な面もありますが、在宅活動という新しい選択肢によって、より多くの利用者の方に自分に合った形でご利用いただけるようになったことは良い点でした。

◆平成 30 年度プチパ登録者数及び利用者推移

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
延べ利用者数	61	82	95	94	141	153	173	156	123	92	116	112
利用者実数	11	16	15	18	20	19	23	20	22	23	25	27
一日利用者数	3.05	4.1	4.32	4.95	7.42	7.29	7.86	7.43	6.15	4.6	5.52	5.09

◆令和元年度プチパ登録者数及び利用者推移

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
延べ利用者数	109	120	170	173	152	157	142	144	137	121	147	164
利用者実数	26	27	28	28	29	27	25	29	32	32	33	36
一日利用者数	5.19	6	8.1	7.52	7.6	7.48	6.76	6.55	6.52	6.05	6.68	8.2

◆令和 2 年度プティパ登録者数及び利用者推移

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
延べ利用者数	204	224	254	255	196	254	256	195	196	206	200	248
利用者実数	33	33	36	35	35	37	43	38	39	41	39	42
一日利用者数	9.71	11.2	12.1	12.14	10.89	12.1	11.13	10.26	9.8	10.3	11.11	11.81

【プティパでの活動内容】

就労継続支援 B 型事業所となった「プティパ」では、「あなたらしい一歩をともに」というキャッチフレーズのもと、摂食障害をはじめとする精神疾患をもつ女性が、安心して社会への一歩を踏み出し、自分らしい生き方ができるようサポートしたいという思いで、下記のような活動をしています。

＊ワーク＊ ～“はたらく”ことを通じてなりたい自分をめざす～

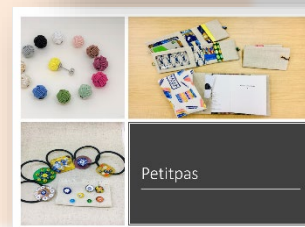
プティパでは主にガラス製品、水引製品、布製品、陶芸製品を作製し、手づくり市やネットショップなどで販売しています。その他、事務作業もあります。チャレンジをする中でさまざまな気づきがあります。

◆ これまでの主な出展先 ◆

梅小路公園手づくり市、門前町いちろく市、医療機関秋まつり

◆ プティパネットショップ URL ◆

<https://petitpas.shopselect.net>



＊フリー＊ ～自分の居場所をつくる～

プティパには作業をするスペースの他に、ゆったりくつろぐためのスペースもあります。ここでメンバーさん同士のおしゃべりや、ゴロリと横になって自分の時間を過ごしたり、休憩をとる練習をする等、その日の気分や調子に合わせて過ごせます。

「ここにいてもいいんだ」とホッと安心できる空間を目指しています。



＊話す・学ぶ＊ ～自分を知る・社会とつながる～

さまざまなプログラムや個別相談で自分のことを知り、人との付き合い方を学んでいきます。

◆ トーク ◆

病気や生活の困りごと、生き方について等、メンバー同士で語り合います。

◆ 勉強会 ◆

対人関係やストレス対処、生活知識等について学びます。

◆ 個別相談 ◆

担当スタッフと一緒に相談しながら、自分との付き合い方や自分らしい生き方を見つけていきます。



上記の他に、プティパを皆が過ごしやすい場所にするためのルールについて話し合う「プティパミーティング」、主に新製品や販売に関して話し合う「ワークミーティング」、講師の先生に陶芸技法を学ぶ「陶芸教室」、行き先を皆で相談して決め外出する「おでかけプティパ」といったプログラムがあります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、プログラムや個別相談にオンラインミーティングツールを取り入れたり、商品作製やPCを使った事務作業等のワークをご自宅でしていただくこともありましたが、陶芸教室やおでかけプティパ等、一部のプログラムについては、感染状況の拡大を踏まえ、休止することもありました。

プティパの商品ラインナップについては、感染防止対策に関わるグッズとして、一つ一つ丁寧に縫製した布マスクやマスクカバー、プティパらしくガラスを使ったマスクチャームや、水引きを使ったマスクフック等の商品も新たに作製しました。

また、一時期、感染防止のための衛生用品が品薄になり、医療や福祉の現場が困っているとの声を受け、医療用のポリガウン作製についてもご依頼いただき、医療機関や福祉施設に納品しました。

普段の活動では、手洗い・手指の消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、アクリルボードの設置など、皆で協力しながら感染予防に努めました。感染予防を徹底しつつも、ユーモアをもちながら現状を乗り切ることも大切にしたいという考えのもと、昼食時に黙食する際のツールとして、面白いイラストや写真を貼って作製した「今しゃべれません」という主旨のうちわを使うこともありました。また、家にいる時間が増えるなかでも、プティパとの繋がりを感じながら少しでも前向きに生活していけたらという思いから、家で制作された作品等をプティパに展示するという、「おうちでこんなんして展」を企画し、令和3年度から開催しております。今後も時にはユーモアも大切にしながら、皆で意見を出し合いつつ、一歩ずつ歩みを進めていきたいと思っています。

2.5 訪問看護ステーション らぐれーぬ の活動



訪問看護ステーション

らぐれーぬ

【概要】

SEED きょうとは新事業として、令和 3 年 4 月開所を目指し、令和 2 年度より訪問看護ステーションらぐれーぬの準備を進めて参りました。

就労継続支援 B 型事業所プティパが開始し 3 年が経過しましたが、プティパに登録はしているものの、体調不良や精神的不安などで通所が継続できない方もおられました。その他、自分に自信が持てないといった思いから、自宅から外へ踏み出すことも困難な方もおられました。

そのような方々に対して、外への抵抗を軽減する目的から、まずは当事者ご本人のご自宅などへ SEED きょうとのスタッフが出向くアウトリーチ型の支援が必要であると検討した結果、訪問看護ステーションらぐれーぬを開設し、精神科訪問看護サービスを提供する運びとなりました。

【精神科訪問看護とは】

看護師や作業療法士などの専門スタッフが直接ご自宅にお伺いして、利用される方が家庭や地域社会で安心してその方らしい生活を続けていけるように援助するサービスです。主治医からの訪問看護指示書をもとに個別のサービス計画書を作成し、サービスの提供を行います。

【対象となる疾患】

摂食障害・発達障害・不安障害・強迫性障害・気分障害・依存症（アルコール・薬物など）・統合失調症 など、年齢を問わずご支援させていただきます。またご家族が感じておられる不安や気がかりなどについての援助や相談などにも応じます。

【利用実績】

必要に応じて週 3 回までの訪問を実施しており、現在の登録者は 27 名（令和 3 年 7 月時点）となっています。

3 事業運営



3.1 資金の確保

SEED きょうとは任意団体であった当初、収入がなく、まずスタッフがボランティアで「きょうと摂食障害家族教室」を開催し、その参加費を収入源としました。さらに、家族教室の修了者で「らくの会（家族会）」を組織し、同会に入会した当事者家族から、寄付と言う形で一定の経済的支援を受けられるようになりました。年 1 回の講演会「拒食・過食を乗り越えて」の参加費も、貴重な収入となりました。講演会では、一般市民や医療福祉関係者に疾患理解を深めてもらいながら、その都度、寄付や賛助会員としての入会をお願いし、活動のすそ野を拡げてきました。

しかし上記のような不定期な収入では、事務所や活動場所の家賃や光熱費といった固定費を賄うことができないため、公的・民間の助成金、補助金を積極的に申請し、活用してきました。特に平成 25 年度の WAM からの社会福祉振興助成事業による助成金、平成 26 年度、平成 27 年度に京都府からの自殺対策補助金を得られたことにより、活動拠点の開所と存続、当事者活動の安定化という、活動内容の飛躍的な充実につながりました。それでも、助成金は活動拠点の維持費や当事者活動の資金を賄うのみで、活動のソフト面はスタッフのボランティアでした。

そのような中、平成 27 年度に NPO 法人化したことで、申請できる助成金が大幅に広がり、平成 28 年度、平成 29 年度に日本財団からの助成金を得ることができました。それを足掛かりとして、ようやく平成 30 年度に京都市から障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービス事業所（就労継続支援 B 型）としての認可を受けて、今後は単年度の助成金に頼らない、継続的な運営を行う見通しが立てられました。しかしながら、認可を受けるために必要であった事業所移転および事業所設備の改修、認可申請のための行政手続き、当初の運転資金が必要であったため、平成 30 年 2 月には日本政策金融公庫から 650 万円の借入を行いました。プティパの運営は軌道にのり、借入金の返済は滞りなく行われています。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、プティパの活動を継続・発展させるために、下記のとおり助成金及び補助金をいただきました。

- ・公益財団法人京都産業 21 様「新型コロナウイルス対策企業等緊急応援（企業グループ支援「助け合いの輪」推進）事業補助金」
- ・京都府「京都府新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業助成金（障害分）」
- ・京都府「京都府新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金」
- ・京都市「京都市就労継続支援事業所生産活動活性化支援事業補助金」
- ・京都市「京都市就労系福祉サービスにおける在宅就労導入支援事業補助金」
- ・京都市「京都市障害福祉サービス等事業者に対する継続支援事業補助金」

- ・京都市「京都市就労継続支援 B 型工賃補償補助金」
- ・京都市支え合い支援金

これらの助成金や補助金を活用し、新たな商品作製に繋がる材料や、現在の活動環境に即した IT 機器を導入することができました。今後も利用者の皆さんやスタッフの安心安全を守りつつ、活動の幅を広げていきたいと考えています。

令和 3 年 4 月には、新たに訪問看護ステーション らぐれ一ぬ を開設するための設備投資ならびに運転資金を確保するため、日本政策金融公庫より 1,000 万円の追加融資を受けました。さらに訪問のための自動車購入にあたっては、以下の助成金を獲得しました。

- ・SOMPO 福祉財団 2020 年度社会福祉事業 自動車購入費助成

7 月には初回の診療報酬による収入が得られており、早期に運営が軌道に乗るよう尽力していく方針です。

NPO 法人や障害福祉サービス事業所、訪問看護ステーションの維持には、会社運営や行政手続き、報酬の請求などの事務的煩雑さが伴います。運営において厳正な会計管理や適正な運営手続きを行っていくことが必要になるため、特に会計・税務については、会計・税理士事務所と顧問契約しています。会計処理も複数のスタッフで行い、不正が生じない環境を整備しており、令和 3 年度からは事務選任のスタッフを雇用し、法人・プティパ・らぐれ一ぬの事務の集約を進め、より適切な会計管理をおこなって参ります。今後も綿密に収支を見通し、適切な運営管理を行っていく方針です。なお、財務指標の詳細は、活動計算書、貸借対照表をご覧ください。

【賛助会員】

このように SEED きょうとが事業を拡大、維持できているのは、助成金や補助金のみならず、賛助会員の皆様や、ご寄付を頂いている皆様からの温かい支援が非常に大きいです。この場を借りて、賛助会員ならびにご寄付頂いた皆様には心より感謝を申し上げます。引き続き安定した活動のために経済的支援を継続的に行っていただけるよう、年度毎に賛助会員への入会をお願いしております。

■年会費 個人：3,000 円 団体：10,000 円

より多くのご支援を頂ける方は複数口でのお申込みをいただけると幸いです。但し複数口でお申込みいただきましても、会員資格および以下特典については、年度毎での更新

が必要になりますのでご了承ください。

賛助会員にご登録いただきました方には以下の特典を用意しております。

- ① **SEED** きょうと会報「**SEED** きょうとのあゆみ」およびプティパ広報紙「プティパタイムズ」の郵送
- ② 1 年に 1 回に限り「きょうと摂食障害家族教室」の講義を見学可能（現在はコロナウィルスの影響を考慮し、一時中止とさせていただきます）。
- ③ 「**SEED** きょうと」主催の講演会において特別料金での参加可能

なお **SEED** きょうとは 4 月から翌年 3 月を会計年度としております。年度途中にご入会いただいた場合は、3 月までの賛助会員資格となります。

一度登録頂ければ、次年度 4 月頃に更新のご案内をお送りいたします。平成 27 年度よりクレジットカードでもお支払頂けます。これまで、個人・団体を合わせて、平成 26 年度は 43 名、平成 27 年度は 36 名、平成 28 年度は 52 名、平成 29 年は 25 名、平成 30 年度は 20 名、令和元年度は 13 名、令和 2 年度は 14 名の方に賛助会員としてご登録いただいております。今後も温かいご支援を賜れると幸いです。

【寄付】

SEED きょうとでは賛助会員以外にも、随時ご寄付を受け付けております。今後の活動のためにも、ご協力いただけると幸いです。（<http://seedkyoto.net/wordpress/sanjokifu/>）



特定非営利活動法人 SEED きょうと 令和 3 年度 賛助会員募集のお知らせ

NPO 法人 SEED きょうとは摂食障害に悩む方々やそのご家族が、孤立せず安心して地域で過ごせるよう活動を続けて参りました。皆様のご助力もあり、平成 30 年 4 月に開設した就労継続 B 型支援事業所「プティパ」は、多くの当事者の方にご利用いただいています。

さらに SEED きょうとは令和 3 年 4 月から、まだ通所が難しい方のためにも、訪問看護ステーション「らぐれーぬ」を開設いたします。アウトリーチによって全ての方に行き届く包括的支援を目指し、さらに支援の幅を広げ、尽力して参ります。

また今後も、「きょうと摂食障害家族教室」や講演会など、摂食障害のご本人や家族を支える活動や支援者育成を続けて参ります。私たちの活動にご賛同いただける方には、ぜひ「賛助会員」とないただき、この活動を応援いただければうれしく思います。また、すでに会員の方にも、引き続きご協力いただければ幸いです。

賛助会員の規約は以下の通りです

【年会費】

○団体賛助会員 1 口 10,000 円 1 口以上

○個人賛助会員 1 口 3000 円 1 口以上

・賛助会員の名簿はホームページ上で公開させていただきます（希望されない方は、その旨をあらかじめ伝えてください）

・活動内容や会計報告はホームページ上でご確認いただけます。

賛助会員になれば、以下の特典があります

1. SEED きょうと会報誌、およびプティパ広報誌「プティパタイムズ」の郵送
2. 1 年に 1 回に限り「きょうと摂食障害家族教室」の講義見学が可能（現在新型コロナウイルスの影響により、見学は一時中止しております）。
3. 「SEED きょうと」主催の講演会において特別料金にて参加可能

振込先

GMO あおぞらネット銀行

店名：法人第二営業部 店番：102

普通預金 1109602

特定非営利活動法人 SEED きょうと

（注）今年度より振込先が変わりましたので、ご注意ください。

SEED きょうとのホームページから、賛助会員費のクレジットカードによる入金も可能です！

★ <http://seedkyoto.net/wordpress/sanjocredit/> ★

NPO 法人 SEED きょうと 〒600-8269 京都市下京区西八百屋町 136 ランドビル二階 TEL・FAX：075-748-7834



2020年度 活動計算書

2020年 4月 1日から 2021年 3月 31日まで

特定非営利活動法人SEEDきょうと

(単位:円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	72,000		
賛助会員受取会費	78,000		
2 受取寄附金			
受取寄附金	2,059,290		
3 受取助成金等			
受取助成金	138,000		
受取国庫補助金	1,553,924		
4 事業収益			
障害者福祉サービス事業収益	18,161,545		
家族教育事業収益	72,800		
家族会事業収益	50,000		
生産活動物販収益	435,021		
生産活動委託収入	16,313		
5 その他収益			
受取利息	19		
雑収入	102,888		
経常収益計	22,737,778		22,737,778
II 経常費用			
1 事業費			
(1)材料費及び仕入高			
期首材料仕入高	165,685		
期首商品仕入高	418,500		
当期材料仕入高	473,967		
当期商品仕入高			
期末材料仕入高	△ 290,313		
期末商品仕入高	△ 369,850		
材料費及び仕入高合計	397,999		397,999
(2)人件費			
給料手当	10,888,998		
法定福利費	1,023,503		
人件費計	11,712,499		11,712,499
(3)その他経費			
印刷製本費	142,420		
工賃	301,470		
福利厚生費	35,000		
旅費交通費	471,452		
水道光熱費	532,854		
通信運搬費	387,858		
消耗品費	750,041		
修繕費	39,000		
減価償却費	450,818		
地代家賃	2,640,000		
新聞図書費	21,688		
賃借料	2,400		
業務委託費	187,000		
謝金	8,000		
支払手数料	82,927		
保険料	64,720		
諸会費	6,700		
雑費	3,280		
その他経費計	6,107,388		6,107,388
事業費計	18,217,886		18,217,886
2 管理費			
(1)その他経費			
交際費	51,308		
旅費交通費	28,790		
租税公課	13,900		
通信運搬費	41,145		
消耗品費	47,100		
業務委託費	7,235		
印刷製本費	2,110		
支払手数料	247,224		
その他経費計	436,812		436,812
管理費計	436,812		436,812
経常費用計	18,654,698		18,654,698
当期経常増減額	4,083,080		4,083,080
IV 経常外費用			
支払利息	40,439		
雑損失			
経常外費用計	40,439		40,439
経理区分振替額			
税引前当期正味財産増減額	4,042,641		
法人税、住民税及び事業税			
当期正味財産増減額	4,042,641		
前期繰越正味財産額			966,668
次期繰越正味財産額			5,009,309

2020年度 貸借対照表

2021年 3月 31日現在

特定非営利活動法人SEEDきょうと

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	13,328,503		
未収入金	4,369,719		
商品	660,163		
貯蔵品	29,000		
前払費用	220,000		
前渡金	10,000		
立替金	63,946		
仮払金	142		
流 動 資 産 合 計		18,681,473	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備	1,002,525		
機械装置	255,685		
工具器具備品	723,212		
有形固定資産計	1,981,422		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
差入保証金	600,000		
投資その他の資産計	600,000		
固 定 資 産 合 計		2,581,422	
3 繰延資産			
開業費	287,062		
繰延資産計	287,062		
資 産 合 計			21,549,957
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,337,904		
未払費用	25,752		
預り金	104,990		
前受収益	1,200,000		
仮受金	2		
流 動 負 債 合 計		2,668,648	
2 固定負債			
長期借入金	13,872,000		
固 定 負 債 合 計		13,872,000	
負 債 合 計			16,540,648
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	966,668		
当期正味財産増減額	4,042,641		
正味財産合計			5,009,309
負債及び正味財産合計			21,549,957

3.2 スタッフの確保

前項の資金の確保と同様に、活動のスタッフ（仲間）を集めることは、活動継続のためには非常に重要なポイントとなります。SEED きょうとはその理念として、多施設・多職種での地域支援を目指しているため、スタッフは一施設・一職種に偏ることなく、様々な施設、職種で形成されています。全国的にも、摂食障害の診療や支援に積極的に取り組んでいる医療福祉機関は少ないものの、全く摂食障害のケースに関わることがない施設は少ないと言えます。

SEED きょうとは、京都大学及び京都府立医科大学の附属病院関係者が主導的な役割を果たして結成されましたが、講演会や口コミで上記のような熱意をもったスタッフに、SEED きょうとの存在が伝わり、発足当初の 9 名から着実に会員数が増加し、現在は理事 9 名・監事 1 名・正会員 24 名（役員含む）で法人の運営及び意思決定を行っております。

新聞等のマスコミに取り上げられたことや、ウェブサイトやソーシャルネットワークサービス(SNS)といったインターネットを通じた広報も、賛助会員、ボランティアスタッフへの申し込みにつながりました。

しかしながら、上記のような熱意を持ったスタッフだけでのボランティア運営には限界があり、出来るだけ速やかに正式な常勤又は非常勤スタッフを雇用し、運営を安定化していくことが必要でした。そのような中、平成 28 年度より日本財団の助成をうけられることになり、雇用のための資金を確保できたことにより、週 5 日終日プティパ開所を行う「プティパスタッフ」を雇用することができました。プティパスタッフは研修会や講演会を通じて活動に興味をもたれた方、家族会からの紹介で応募された方、もともとボランティアスタッフとして加入されていた方などで、前述した啓発活動もスタッフの確保につながりました。家族教室などの教育的な活動を、新しいスタッフへの教育の場として同時に提供することで、さらにスタッフの育成につなげていくことができます。平成 30 年 4 月より障害福祉サービス事業所となるためには、1 日 3 名のスタッフ雇用が必要でしたが、これまでのプティパスタッフを常勤として雇用することで実現することができました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、プティパでは利用者の皆さんの在宅活動を導入したため、より手厚い支援を行うために平日はスタッフ 4 名体制となりました。

令和 3 年 4 月からの訪問看護ステーションの立ち上げに際しても、これまで正会員として SEED きょうとに関わってくださっていたメンバーが、ステーションの中心的なスタッフになっていただくことで開所することができました。

新しい支援施設を立ち上げるにあたって、事前に大きな資金提供がない場合には、スタッフの確保と資金の確保は、両者が密接に関連していきます。非常に難しい問題ではありますが、同時に並行して解決を図っていくことが重要となります。今後もボランティアスタッフや役員とも連携しながら、持続可能な組織運営を行っていく予定です。

3.3 広報活動

【ウェブサイト】

SEED きょうとは設立とほぼ同時にウェブサイトを立ち上げました。摂食障害は、当事者及び家族の年齢が他の精神疾患と比べて非常に若いのが特徴です。そのため、当事者はもちろんのこと、家族もインターネットを十分に利用できることが多いです。ウェブサイトでの情報提供や広報は、コスト面からも非常に有利です。独自に管理・更新を行うには一定の知識が必要で、スタッフにこうした知識が豊富な方がいると、運営がスムーズに行えます。ウェブサイトには設立主旨や、活動予定のカレンダー、家族教室の申し込み案内、各種講演会の案内や関連団体へのリンクなどが配置されています。平成 29 年度より @seedkyoto.net というドメインを取得し、Google workplace の非営利団体向け無償サービスを利用することで、スタッフや各種連絡用のメールアドレスを発行するなど、IT を活用して事業の効率化に努めています。SEED きょうとに連絡を取りたい方は、info@seedkyoto.net にメールを頂ければ、役員・運営委員に速やかにその内容が伝わるようになっており、通所施設プチパに連絡を取りたい方は petitpas@seedkyoto.net にメールを頂ければ、プチパスタッフに内容が伝わるようになっています。



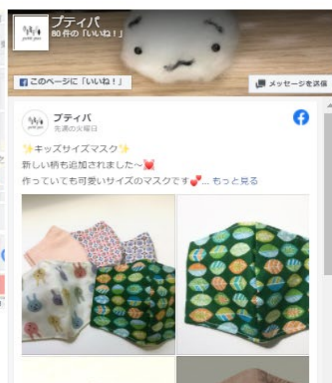
摂食障害支援団体 NPO 法人 SEED きょうと
のことについては、上の「SEED きょうと」
のロゴマークをクリックしてください。



訪問看護ステーション らぐれーぬ
のことについては、上の「らぐれーぬ」
のロゴマークをクリックしてください。



摂食障害の方を中心とした女性専用通所施設
プチパについては、上の「プチパ」の
ロゴマークをクリックしてください。



また、ウェブサイトには一般に閲覧できる部分と、閲覧するにはアカウントとパスワードが必要な部分を設けています。後者の認証システムを用いて、プチパの利用者専用の

掲示板を設置したり、らくの会（家族会）の会員には、会員のみが議事録や連絡事項を確認できる掲示板を提供したり、家族教室参加者には、出席できなかった会について、インターネット上で講義を視聴できるシステムを提供したりしています。「プティパ」の活動が充実してきたため、プティパ専用のウェブサイトも開設し、令和 2 年度には損保ジャパンの助成金を受けて、プティパウェブサイトのリニューアルを行っています。また令和 3 年度からは訪問看護ステーション らぐれーぬ のウェブサイトも開設しました。

- NPO 法人 SEED きょうとウェブサイト：<http://seedkyoto.net/>
- プティパのウェブサイト：<http://petitpas.seedkyoto.net/>
- らぐれーぬのウェブサイト：<http://lagraine.seedkyoto.net/>

【ソーシャルネットワークサービス(SNS)】

上記のウェブサイトは静的な情報を提供するのに有効ですが、日々更新が必要な、家族教室の応募状況や、細かな活動の報告・広報等には、LINE や Facebook といった SNS も活用しています。SNS で提供した情報からボランティアスタッフが加入した例もあり、ウェブサイトと合わせて重要な広報手段になっています。

- NPO 法人 SEED きょうとの Facebook：<https://www.facebook.com/nposeedkyoto/>
- プティパの Facebook：<https://www.facebook.com/petitpaskyoto/>

【マスメディア】

当団体は全国紙、地方紙あわせ 8 回、取り上げられています。新聞による広報効果は非常に大きく、報道直後には電話もしくはメールにて、家族会や当事者の会への参加についての問い合わせが寄せられます。

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ・ 平成 24 年 11 月 20 日 京都新聞 | ・ 平成 26 年 1 月 6 日 読賣新聞 |
| ・ 平成 25 年 2 月 4 日 読賣新聞 | ・ 平成 28 年 3 月 25 日 読賣新聞 |
| ・ 平成 25 年 4 月 7 日 京都新聞 | ・ 平成 28 年 3 月 26 日 京都新聞 |
| ・ 平成 25 年 10 月 10 日 日本経済新聞 | ・ 平成 28 年 5 月 読賣新聞 |
| ・ 平成 25 年 11 月 19 日 しんぶん赤旗 | ・ 平成 30 年 10 月 5 日 京都新聞 |

【情報公開】

SEED きょうとが NPO 法人として適正に運営されているかについては、日本財団によるウェブサイト「CANPAN」に登録されている当法人の団体情報をご覧ください。

<http://fields.canpan.info/organization/detail/1074730936>

過去の会計資料や事業報告書や計画書などもご覧になれます。

また、定款にのっとり、内閣府の NPO 法人ポータルサイトでも貸借対照表を含めた法人情報を公開しております。

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>

【プティパタイムズ】

SEED きょうとの活動に賛同し、年会費を納付していただいて賛助会員となられた方には、定期的に「Leaf of SEED」という名称の会報をお送りしていましたが、今年度からはプティパの活動をお伝えする「プティパタイムズ」に変更いたしました。プティパで「広報紙つくろ〜会」という会をつくり、利用者の皆さんとスタッフが協力しながら、内容やデザインを一から考えて作成しました。プティパを利用されている方々の声や、お世話になっている皆さまからのコメントなどを掲載し、よりプティパを身近に感じていただけたらと思っています。

プチパタイムズ

Vol. 1
March.2021

～雨ニモマケズ コロナニモマケズ号～

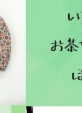
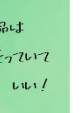


petit pas

“petit pas (プティパス)”は、フランス語で「小さな一歩」という意味です。

プティパの由来は、さまざまな意味や願いが込められています。プティパの漢字である“字”をまじえて“プチ”なは、自由に表現できるいろいろな思いや願いを盛り込み、毎日の“プチ”に心を通わせてくことで多幸感の意味が込められています。“市松模様のモチーフ”には繁栄の意味を、“桜を水と水鏡のモチーフ”には、春のようなしなやかさを大切にしながら、ゆっくりと歩んでいけるようにという願いが込められています。

近所やある今日は、表紙にメンバーさんからプティパへの一言コメントをいただきました。また、コロナ禍での活動についてもお伝えします。

やさしい おうち 	何やあつた 頼れる 安心感 
Work ～“はたらく”ことを通してない自分をめざす～ 	ゆったり フレンドリー 過ごせる 
身構えなくフレい！ 	商品は 心がこもっていて いい！ 
Free ～自分の居場所を作る～ 	スタッフさんとの 会話は 私のいやし 
安心して いられる 自分の居場所 	い泓んな お茶を飲んで ほっと 
Study ～自分を知る・社会とつながる～ 	自分に合う 考え方や方法を 一緒に 考えてくれる 

[illegible][illegible]

4 今後の課題と計画

平成 30 年 4 月よりプティパが念願の就労継続支援 B 型事業所の指定をうけ、令和 2 年度で 3 年目となりました。当初に比べると活動は安定し、利用者数も伸びてきていたところで、新型コロナウイルス感染症の拡大があり、通所施設としての運営が厳しくなるかと懸念しておりましたが、スタッフが速やかにオンラインでの活動を支援する形での施設運営に切り替えを行ったことで、むしろ前年度よりも安定した収益をあげることができました。

また、昨年の事業報告書でもご説明していた通り、令和 2 年度を準備期間として令和 3 年 4 月から、訪問看護ステーション らぐれーぬ を予定通り立ち上げることができました。これにより、プティパに通所するにはまだ回復が十分でない方に対して、訪問看護による医療からのケアを提供し、プティパとの相乗効果を図ることができています。

当法人は京都における摂食障害診療に深く携わるスタッフにより構成されています。今後も、スタッフの人脈と知名度も生かし、SEED きょうとを活動の核として、地域の大学病院、単科精神科病院、総合病院、クリニックなどの医療機関、精神保健福祉センターや保健所などの公的機関、訪問看護ステーション、作業所、デイ・ケアなどの福祉施設との連携を深め、地域の摂食障害支援体制をも拡充していきたいと考えています。さらに今後は、オンラインや動画を用いての摂食障害に関する情報提供、個人や家族に対する心理療法やカウンセリング事業の立ち上げなども検討しております。これからも皆様の温かいご支援とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人 SEED きょうと
就労継続支援 B 型事業所 プティパ
訪問看護ステーション らぐれーぬ

〒600-8269

京都市下京区西八百屋町 136 番地

ランドビル 2 階

TEL&FAX : 075-748-7834

E-mail : info@seedkyoto.net

petitpas@seedkyoto.net

lagraine@seedkyoto.net